

新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザ等に関する 関係省庁対策会議（第48回）の議事概要

- 1 日時：平成24年1月17日（火）16：30～17：00
- 2 場所：官邸4階大会議室
- 3 出席者（※代理出席含む）
長浜博行内閣官房副長官
末松義規内閣総理大臣補佐官
【議長】内閣危機管理監
【副議長】内閣官房副長官補（内政担当）
【構成員】内閣官房内閣審議官（新型インフルエンザ等対策室長）、内閣官房内閣審議官（内閣広報室）、内閣官房内閣審議官（内閣情報調査室）、内閣官房内閣審議官（危機管理審議官）、内閣府政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）、内閣府食品安全委員会事務局長、警察庁生活安全局長、警察庁警備局長、金融庁総務企画局総括審議官、消費者庁次長、総務省大臣官房長、消防庁次長、法務省入国管理局長、外務省領事局長、財務省大臣官房総括審議官、文部科学省大臣官房政策評価審議官、文部科学省スポーツ・青少年局長、厚生労働省大臣官房技術総括審議官、厚生労働省健康局長、厚生労働省医薬食品局長、厚生労働省医薬食品局食品安全部長、農林水産省大臣官房総括審議官、農林水産省消費・安全局長、経済産業省大臣官房技術総括審議官、中小企業庁長官、国土交通省大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官、国土交通省航空局長、海上保安庁次長、環境省自然環境局長、防衛省大臣官房衛生監
- 4 配布資料
資料 新型インフルエンザ対策のための法制のたたき台（案）
参考資料1 中国における鳥インフルエンザ患者の発生について
参考資料2 WHOパンデミックフェーズ
参考資料3 鳥インフルエンザ（H5N1）発生国及び人での発症事例（2003年11月以降）
- 5 議事次第
 1. 開会
 2. 議事
 - ・ 新型インフルエンザ対策のために必要な法制のたたき台について

3. 閉会

6 議事概要

(1) 長浜内閣官房副長官から冒頭挨拶

前回の会議において、「新型インフルエンザ対策のために必要な法制度の論点整理」をまとめ、多くの関係者から、行動計画の実行性を高める上での法制化の必要性や、一昨年に発生した新型インフルエンザ対応の経験に基づく貴重な意見をいただいたところ。今回の会議において、これらのご意見等を踏まえ、「新型インフルエンザ対策のための法制のたたき台」をご議論いただき、この通常国会に提出できるよう法制化の検討をより具体化させたい。厚生労働省をはじめ関係省庁には、関係者の皆様との意見交換等を行うなど、積極的な協力を改めてお願いする。

(冒頭カメラ撮り)

(2) 資料に基づき、新型インフルエンザ対策のための法制のたたき台について、新型インフルエンザ等対策室長から説明。

(3) 参考資料に基づき、最近のH5N1の感染事例（中国広東省深セン市）について、厚生労働省健康局長から説明。

(4) 新型インフルエンザ対策のための法制のたたき台について

○予算の関係はどうなっているのか。(内閣総理大臣補佐官)

○有事にはさまざまな費用がかかる。地方自治体との間や政府部内でしっかり議論していく。(新型インフルエンザ等対策室長)

○平成23年度の補正予算案で、プレパンデミック・ワクチンの製剤化の予算措置を講じているほか、パンデミック・ワクチンを発生後半年以内に全国民に接種できるような体制の構築を図っている。

(厚生労働省健康局長)

○医療従事者の補償はどうなるのか。(内閣総理大臣補佐官)

○医療団体とは協議しているが、彼らも新型インフルエンザ対策に協力するが、被災したらどうするのだ、という思いがある。問題意識を持って議論していく必要がある。(新型インフルエンザ等対策室長)

○実際に機能するように訓練する必要があるが、どのように考えているか。(内閣総理大臣補佐官)

○訓練は大事なものと認識しており、内部的に検討している。(新型インフルエンザ等対策室長)

○地方が主体の訓練も重要。厚生労働省の平成24年度当初予算案では国と地方の連携強化の予算を計上しているところ。(厚生労働省健康局長)

○「新型インフルエンザ対策のための法制のたたき台」について、今後、

与党、野党や関係団体からのご意見をいただいきたい。また、パブリックコメントにかけて、広く国民のご意見をききたい。（新型インフルエンザ等対策室長）

（５）内閣危機管理監から締めくくりの発言

「訓練」の話が出たが、具体的なイメージトレーニングというものをしっかりやっていく必要がある。国民も含め新型インフルエンザ発生時に備えて「心の準備」をしてもらう必要がある。ぜひ、法制化を武器にして、万が一発生した場合の被害を少なくしていきたい。

（以上）